

第117回定例会

# 下北地域広域行政事務組合議会会議録

令和4年9月30日

下北地域広域行政事務組合議会



## 下北地域広域行政事務組合議会第117回定例会会議録

議事日程

令和4年9月30日（金曜日）午前10時開会・開議

◎ 諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案一括上程、提案理由の説明

第4 議案審議（質疑、討論、採決）

（1）議案第11号 下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

（2）議案第12号 工事請負契約について

（大間消防署庁舎建設工事）

（3）議案第13号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算

（4）議案第14号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	杉浦弘樹	4番	山本留義
6番	野中貴健	7番	佐々木肇
9番	白井二郎	10番	吉田安男
11番	竹内勝雄	12番	吉田光男
13番	南川誠一	14番	北館智明
15番	中嶋茂	17番	山口捷夫
18番	大湊敏行	19番	山野坂浩二
21番	岡崎健吾		

欠席議員（6人）

2番	富岡直哉	3番	佐藤広政
5番	東健而	8番	鎌田ちよ子
16番	根岸浩則	20番	松本光明

説明のため出席した者

管理者	宮下宗一郎	代表者	富岡宏
副管理者	畑中稔朗	副管理者	太田直樹
副管理者	野村秀雄	副管理者	石橋勝大
副管理者	戸田衛	参与	川西伸二
代査委員	齊藤秀人	事務局長	杉山郷史
事務局理事	吉田真	消防長	畑中輝幸
会計管理者	千代谷賀士子	監査委員	伊藤恭雄
事務局次長	飛内義雄	事務局事務局長	江刺家格
事務局副理事	石橋秀治	消防本部長	澁田剛
大消防署間長	山本浩二	事務局局長	加藤昭広
消防本部長	葛西毅	事務局課長	佐藤大輔

事務局職員出席者

事務局課長 事務総括主幹	村口一也	廃棄物課 施設主幹	瀬川和宏
-----------------	------	--------------	------

局課幹  
務務  
事總主  
廢棄物  
施設課主  
査

長 内 誠  
山 道 透 界

局課査  
務務主  
事總主  
任

大 場 達 也

## ◎開会及び開議の宣告

午前10時03分 開会・開議

○議長（岡崎健吾） ただいまから下北地域広域行政事務組合議会第117回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

## ◎諸般の報告

○議長（岡崎健吾） 議事に入る前に、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

本日の会議は議事日程表により議事を進めます。

## ◎発言の申出

○議長（岡崎健吾） ここで事務局長より発言の申出がありますので、これを許可します。事務局長。

○事務局長（杉山郷史） 議長には発言の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

令和4年6月17日に開催されました第65回臨時会の報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算に対する山本留義議員からの質疑におきまして、「排水路整備工事の設計につきましては、委託ということではなくて、自前で設計しております」と答弁いたしましたが、実際は設計業務を委託しておりますので、

訂正しておわび申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで事務局長の発言を終わります。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎健吾） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、4番山本留義議員及び14番北館智明議員を指名いたします。

## ◎日程第2 会期の決定

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

## ◎日程第3 議案一括上程、提案理由の説明

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第3 議案一括上程、提案理由の説明を行います。

議案第11号 下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例から議案第14号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算までの4件を一括上程いたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。管理者。

（宮下宗一郎管理者登壇）

○管理者（宮下宗一郎） ただいま上程されました

4議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

はじめに、議案第11号 下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。本案は国家公務員に係る「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」を踏まえた人事院規則等の一部改正を参酌し、職員の妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援に係る措置を講じるため、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第12号 工事請負契約についてであります。本案は大間消防署庁舎建設工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

次に、議案第13号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算についてであります。本案は796万4,000円の増額補正でありまして、これにより歳入歳出予算総額は96億1,393万9,000円となります。

まず、歳出についてであります。民生費ではまゆり学園の外気処理空調機の修繕及び令和3年度収支における赤字額の補填に伴う経費を増額したほか、消防費ではむつ消防団第9分団屯所の雪害による屋根の修繕に伴う経費を増額しております。

続きまして、歳入の主なものについてありますが、歳出との関連において補正財源等を調整するため財政調整基金を取崩ししております。繰越金では非常備消防費に係る令和3年度決算剰余金を計上したほか、諸収入では関係市町村からの非常備消防費に伴う受託事業収入を繰越金との関連により調整し、減額しております。また、大間署庁舎建設事業について、今年度から令和5年度までの継続費を追加しております。

次に、議案第14号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてありますが、歳入総額は56億3,607万9,513円で、これ

に対する歳出総額は55億959万7,299円となり、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では5,406万9,214円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金のうち、4,561万1,920円を財政調整基金に繰り入れ、残りの非常備消防費に係る剰余金845万7,294円については翌年度に繰り越すこととしております。

以上をもちまして、上程されました4議案についてその大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり御議決及びご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡崎健吾） これで提案理由の説明を終わります。

なお、議員の皆様には事前に議案をお配りしておりますが、議案第14号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を除く3議案につきましては議案熟考の時間は設けませんので、ご了承願います。

#### ◎日程第4 議案審議（質疑、討論、採決）

○議長（岡崎健吾） 次は、日程第4 議案審議を行います。

##### ◇議案第11号

○議長（岡崎健吾） まず、議案第11号 下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第11号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第12号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第12号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案は、大間消防署庁舎建設工事に係る工事請負契約を締結するためのものであります。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第12号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第13号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第13号 令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第13号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） ご異議なしと認めます。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

#### ◇議案第14号

○議長（岡崎健吾） 次に、議案第14号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

質疑に入る前に、令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤秀人代表監査委員。

（齊藤秀人代表監査委員登壇）

○代表監査委員（齊藤秀人） 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されました一般会計歳入歳出決算書及び附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。また、予算の執行及び財産の管理についても適正であると認めました。

令和3年度一般会計決算は、歳入56億3,607万9,513円、歳出55億959万7,299円、歳入歳出差引額1億2,648万2,214円となり、うち7,241万3,000円は翌年度に繰り越すことから、実質収支額は5,406万9,214円の剰余金を生じた決算となっております。



事務事業の状況のうち、はまゆり学園については、福祉型障害児入所施設として指定管理者制度の下、施設入所や短期入所などの事業が行われております。近年、施設の入所者数が減少傾向にあることから、さらなる取組に期待するものであります。

次に、新ごみ処理施設整備事業については、現在移行期とも言えますが、令和6年4月の供用開始に向けた事業が着実に進められており、現ごみ処理施設についても適切な維持管理が行われております。

次に、むつ衛生センターについては、10か年の包括的運転管理業務委託契約ののっとり維持管理が行われております。組合が管理している中継貯留槽については、老朽化が進んでいると考えられることから、適切な維持管理とその在り方について今後の検討が望まれます。

次に、広域消防については、近年頻発する気象災害や新型コロナウイルス感染症の感染状況の変化にも的確に対応できるよう、各体制が整えられており、その充実に向けても計画的に実現に備えております。

以上、総括的に述べたところでありますが、下北圏域では今後ますます人口減少と少子高齢化が進行し、財政状況は厳しさを増すものと推測されますが、負託されている共同処理の事務事業については内容精査、経費節減に努めながら事業を進化させ、効果的な運営を行い、これまで以上に安全、安心で、地域住民が快適に暮らせる圏域づくりを実現していくことを望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いです。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（岡崎健吾） これで監査委員の意見を終わります。

次に、事務局から令和3年度歳入歳出決算の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（杉山郷史） それでは、議案第14号 令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算書の2ページ、3ページをお開き願います。令和3年度の歳入総額は56億3,607万9,513円となりました。

続きまして、4ページ、5ページに移りまして、歳入総額に対する歳出総額は55億959万7,299円となり、翌年度に繰り越すべき財源7,241万3,000円を除いた実質収支額5,406万9,214円のうち、4,561万1,920円は財政調整基金に繰り入れ、残りの845万7,294円は非常備消防費決算剰余金として令和4年度へ繰り越すこととしております。

それではまず、歳入についてご説明いたします。決算書の10ページをお開き願います。10ページから17ページにかけての第1款分担金及び負担金についてであります。これは、構成市町村の負担金で、組合の運営に要する費用から国庫支出金、組合債、組合の事業または財産から生じる収入等を控除した額でありまして、調定額、収入額ともに50億7,477万9,000円となっております。

次に、18ページ、19ページに移りまして第2款使用料及び手数料についてであります。これは、一般廃棄物等処理施設アックス・グリーンへ持ち込まれるごみの処理手数料及び消防用設備の審査等の手数料であります。調定額、収入額ともに8,430万3,020円となっております。

次に、20ページ、21ページに移りまして、第3款国庫支出金についてであります。これは新ごみ処理施設整備事業の事業実施による国の補助金であります。調定額、収入額ともに1億2,443万7,000円となっております。

次に、22ページ、23ページに移りまして、第4

款財産収入についてであります。土地、建物の貸付収入と財政調整基金の利子収入であります。調定額、収入額ともに15万8,472円となっております。

次に、24ページ、25ページに移りまして、第5款繰入金についてであります。これは財政調整基金からそれぞれの事業実施に係る財源として繰り入れたものであります。調定額、収入額ともに3,124万3,263円となっております。

次に、26ページ、27ページに移りまして、第6款繰越金についてであります。これは令和2年度決算において発生した非常備消防費の剰余金を繰り越したもので、調定額、収入額ともに798万5,359円となっております。

次に、28ページに移りまして、28ページから31ページにかけての第7款諸収入についてであります。これは、預金利子、自動販売機電気料、各種保険取扱事務費のほか、非常備消防費受託事業収入、そのほかいずれの款にも属さない収入であります。調定額、収入額ともに1億4,347万3,399円となっております。

次に、32ページ、33ページに移りまして、第8款組合債についてであります。これは、新ごみ処理施設建設事業の財源として借り入れたものでありまして、調定額、収入額ともに1億6,970万円となっております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書36ページ、37ページをお開き願います。第1款議会費、第1項議会費、第1目議会費についてであります。これは下北地域広域行政事務組合議会の運営に要した経費で、主なものは議会開会に伴う費用弁償となっております。不用額は392万5,165円で、主なものは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により議員の行政視察を中止したに伴う旅費の支出減によるものなどとなっております。

次に、38ページに移りまして、38ページから41ページにかけての第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります。これは組合事務局に従事する職員の給料や事務に要した経費で、主なものは一般職員9名分の人件費のほか、車両購入費及びエネルギー管理業務委託料となっております。不用額は301万1,951円で、主なものは2節給料及び4節共済費の237万3,014円となっております。これは職員の配置換えにより見込額より少なかったことによるものなどとなっております。

次に、40ページに移りまして、40ページから43ページにかけての第2目財政費についてであります。これは財政事務に要した経費であります。

次に、42ページ、43ページに移りまして、第3目会計管理費についてであります。これは出納事務に要した経費であります。

次に、第4目財政調整基金費についてであります。これは当該基金の積立てに関するものであります。

次に、第2項監査委員費、第1目監査委員費についてであります。これは監査委員事務局の運営に要した経費であります。

次に、44ページ、45ページに移りまして、第3款民生費、第1項児童福祉費、第1目はまゆり学園管理費についてであります。これは障害児入所施設はまゆり学園の管理運営に要した経費で、主なものは指定管理委託料となっております。

次に、46ページに移りまして、46ページから49ページにかけての第4款衛生費、第1項清掃費、第1目塵芥処理費についてであります。これは下北郡の5市町村から排出されるごみ処理に係る一般廃棄物等処理施設アックス・グリーンの管理運営に要した経費でありまして、主なものは下北地域一般廃棄物等処分事業ごみ処分委託料となっております。

次に、48ページ、49ページに移りまして、第2目容器包装リサイクル費についてであります。これはアックス・グリーンに持ち込まれる瓶類、ペットボトル及び白色トレイをリサイクルするために要した経費でありまして、主なものはペットボトル圧縮梱包機点検委託料となっております。

次に、48ページから51ページにかけての第3目廃乾電池等処理費についてであります。これは使用済み乾電池や蛍光灯をリサイクルするために要した経費でありまして、主なものは廃乾電池等広域処理運搬委託料となっております。

次に、50ページ、51ページに移りまして、第4目処理困難物等処理費についてであります。これはスプリング入りマットレスやソファ、タイヤ、バッテリーなど、アックス・グリーンで処理が困難なため専門業者に委託して処理を行う業務に要した経費でありまして、主なものは処理困難物等処理委託料となっております。

次に、50ページから53ページにかけての第5目し尿処理費についてであります。これは下北郡の5市町村と野辺地町、横浜町及び六ヶ所村から排出されるし尿及び浄化槽汚泥処理に係る汚泥再生処理施設むつ衛生センターの管理運営に要した経費でありまして、主なものは汚泥再生処理施設包括的運転管理業務委託料のほか、助燃剤再資源化業務委託料などとなっております。不用額は130万519円で、主なものは3節職員手当等の53万9,308円となっており、これは組織改編に伴う職員の配置換えにより見込額より少なかったことによるものなどとなっております。

次に、52ページ、53ページに移りまして、第6目中継槽処理費についてであります。これは一般家庭や事業所等から収集したし尿や汚泥をむつ衛生センターに搬入するまでの期間、一時的な貯留等したものを収集運搬する事業でありまして、主なものはし尿等運搬業務委託料のほか、中継貯

留槽清掃業務委託料となっております。

次に、52ページから55ページにかけての第7目ごみ処理施設整備事業費についてであります。これは令和6年4月の供用開始に向け工事を進めているごみ処理施設建設に係る経費でありまして、主なものはごみ処理施設整備工事のほか、新ごみ処理施設排水路整備工事及び新ごみ処理施設アプローチ道路用地立竹木伐採業務委託などとなっております。

次に、少し飛びまして、110ページ、111ページをお開き願います。第6款公債費、第1項公債費、第1目元金についてであります。これは長期借入債の元金の償還に要した経費であります。

次に、第2目利子についてであります。これは長期借入債の利子の支払いに要した経費であります。

次に、112ページ、113ページに移りまして、第7款予備費、第1項予備費、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うため、各款の事務事業に充当したものでございます。

以上が事務局総務課及び廃棄物施設課で所管しております令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計の歳入歳出決算の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いたします。

○議長（岡崎健吾） 消防長。

○消防長（畑中輝幸） それでは、第5款消防費についてご説明いたします。

決算書の56ページをお開き願います。まず、第5款消防費、第1項消防本部費、第1目本部費についてであります。本部職員28名と会計年度任用職員1名の給与、庁舎維持管理に係る本部負担金、管内消防職員の訓練、研修に係る経費、高機能指令センターの維持管理に要する経費などとなっております。不用額は201万8,167円で、主なものは人件費が職員配置換えにより見込額より少なかったことによるものなどとなっております。

次に、60ページをお開き願います。第2目消防援助活動費についてであります。これは国からの要請等に基づく緊急消防援助隊の派遣に要する経費などでありまして、該当年度には派遣がなかったことから備蓄食料の更新のみとなっております。

次に、60ページ下段の第5款消防費、第2項消防署費についてであります。管内5か所の消防署の消防活動に要する経費でありまして、第1目むつ署費から80ページ、第5目東通署費までありますが、主なものといたしましては各消防職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材の備品購入費などとなっております。不用額はむつ署費から東通署費までの消防署費合計で1,748万7,536円で、主なものは人件費の職員手当及び共済費が見込額より少なかったことによるものです。

次に、82ページをお開き願います。下段の第6目大間署庁舎建設事業費についてであります。これは大間消防署庁舎建設に伴う経費でありまして、業務委託について翌年度の令和4年6月までに契約期間を延長したことにより、令和3年度の決算では審査委員会の報酬及び旅費で支出済額10万4,840円のみとなっております。業務委託費のうち7,241万3,000円は繰越明許費により令和4年度への繰越しとなっております。

次に、84ページをお開き願います。第5款消防費、第3項消防分署費についてであります。これは管内4か所の消防分署の消防活動に要する経費でありまして、第1目川内分署費から94ページ、第4目佐井分署費までありますが、主なものといたしましては各消防職員の人件費及び庁舎維持管理に係る経費のほか、消防資機材等の備品購入費などとなっております。不用額は、川内分署費から佐井分署費までの消防分署費合計で887万9,892円で、主なものは人件費の職員手当、共済

費が見込額より少なかったことによるものです。

次に、96ページをお開き願います。第5款消防費、第4項非常備消防費についてであります。これは管内構成市町村から受託している消防団事務に要する経費でありまして、第1目むつ非常備消防費から106ページ、第4目佐井非常備消防費までありますが、主なものといたしましては各消防団の団員に係る報酬、費用弁償となっております。不用額は790万1,477円で、主なものは新型コロナウイルス感染症の感染拡大により各行事を中止したことに伴う費用弁償の支出減によるものなどとなっております。

以上が第5款消防費の令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計の歳出決算の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎健吾） これで令和3年度歳入歳出決算の説明を終わります。

ここで議案熟考のため、午前10時55分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時55分

○議長（岡崎健吾） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第14号の質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡崎健吾） 質疑なしと認めます。以上で議案第14号の質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡崎健吾) ご異議なしと認めます。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○議長(岡崎健吾) これで本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

以上で下北地域広域行政事務組合議会第117回定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時56分

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

下北地域広域行政事務組合議会議長 岡 崎 健 吾

下北地域広域行政事務組合議会議員 山 本 留 義

下北地域広域行政事務組合議会議員 北 舘 智 明

# 参 考 资 料

下北地域広域行政事務組合議会第117回定例会会期日程表

日 程	月 日	曜日	会 議 区 分	会 議 内 容
第 1 日	9月30日	金	本 会 議	開 会 ◎ 諸般の報告 第1 会議録署名議員の指名 第2 会期の決定 第3 議案一括上程、提案理由の説明 第4 議案審議（質疑、討論、採決） 閉 会



## 議 案 等 一 覧 表

(管理者提出議案)

議案番号等	件 名	議決月日	審議結果
1 1	下北地域広域行政事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	9月30日	原案可決
1 2	工事請負契約について (大間消防署庁舎建設工事)	9月30日	原案可決
1 3	令和4年度下北地域広域行政事務組合一般会計補正予算	9月30日	原案可決
1 4	令和3年度下北地域広域行政事務組合一般会計歳入歳出決算	9月30日	認 定